

保護者 様

松山市立和気小学校
校長 宮内 幸泰

震度5強以上の地震発生時の対応について

近い将来、南海トラフ大地震の発生が予想されており、本県においても大きな被害が発生すると想定されています。

そこで、震度5強以上の地震が発生した場合には、以下のように対応したいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、震度5強を下回る場合であっても、大きな被害が発生した場合はこの限りではありません。

◎ 震度5強以上の地震が発生した時

(1) 登校前の措置

- ア 臨時休業とする。学校から安否確認の連絡をします。
- イ 学校から登校の指示があるまで自宅待機します。

(2) 授業開始後の措置

- ア 授業を打ち切り、指定場所へ一時避難をします。
- イ 避難後、保護者への引渡しを行います。
- ウ 保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の恐れがある場合は、児童を学校で預かります。
- エ 自宅周辺の安全が確保されない場合は、避難所で待機します。

(3) 登下校中の場合

- ア 児童は、学校か自宅か、どちらか近い方に避難します。
- イ 自宅に保護者がいない場合は、学校へ避難し、学校から保護者に引渡しをします。

【お願い】

- ・「緊急時引渡しカード」の内容に変更がある場合は、その都度お知らせください。
- ・緊急時には、本校が避難所となる可能性もありますので、引渡しの際には、車での来校をできるだけ避けてください。
- ・緊急時の電話によるお問合せは、様々な支障を来しますのでご遠慮ください。

緊急時については、MACシステムにより指定のメールアドレスへメール配信します。まだ登録されていない方は早めの登録をお願いいたします。

登録方法を明記したプリントの必要な方は、学級担任にお申し出ください。